

令和5年度

# 3月補正予算の概要

(3月29日専決分)

八代市

## 令和5年度3月補正予算（3月29日専決分）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 14 号 ）	70,403,606	0	70,403,606	△ 2.2%
特 別 会 計	34,352,751	0	34,352,751	△ 2.2%
企 業 会 計	7,894,395	0	7,894,395	3.3%
合 計	112,650,752	0	112,650,752	△ 1.8%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	16,036,090		16,036,090
2 地 方 譲 与 税	617,000		617,000
3 利 子 割 交 付 金	3,000		3,000
4 配 当 割 交 付 金	38,000		38,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	64,000		64,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	211,000		211,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,990,000		2,990,000
8 ゴルフ場利用税交付金	8,100		8,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,000		28,000
10 地 方 特 例 交 付 金	112,608		112,608
11 地 方 交 付 税	16,360,500	△ 8,895	16,351,605
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	228,404		228,404
14 使 用 料 及 び 手 数 料	764,858		764,858
15 国 庫 支 出 金	14,730,977		14,730,977
16 県 支 出 金	6,573,872	△ 13,205	6,560,667
17 財 産 収 入	72,434		72,434
18 寄 附 金	2,181,920		2,181,920
19 繰 入 金	1,397,294		1,397,294
20 繰 越 金	1,532,000		1,532,000
21 諸 収 入	1,014,349		1,014,349
22 市 債	5,425,200	22,100	5,447,300
歳 入 合 計	70,403,606	0	70,403,606

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	356,993		356,993
2 総 務 費	7,942,056		7,942,056
3 民 生 費	27,579,129		27,579,129
4 衛 生 費	4,833,733		4,833,733
5 農 林 水 産 業 費	3,983,437		3,983,437
6 商 工 費	2,975,532		2,975,532
7 土 木 費	5,355,523		5,355,523
8 消 防 費	3,138,599		3,138,599
9 教 育 費	4,648,487		4,648,487
10 災 害 復 旧 費	1,507,588		1,507,588
11 公 債 費	7,020,661		7,020,661
12 諸 支 出 金	1,041,868		1,041,868
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	70,403,606	0	70,403,606

## 一般会計補正予算

### 【歳入補正（財源調整）の主な概要】

#### 1. 歳入の組み換え

・消防団整備事業において、県支出金が見込額より減額となったことから、市債を増額し、財源の組み換えを行うもの。

県支出金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	：	13,205千円	→	0千円	（△13,205千円）
市債（緊急防災・減災事業債）	：	24,900千円	→	38,100千円	（+13,200千円）
地方交付税	：	16,360,500千円	→	16,360,505千円	（+5千円）

#### 2. 市債の限度額補正

・市内一円河川改修事業のうち一部事業において、緊急浚渫推進事業債の対象事業となったことなどから、市債の限度額を補正するもの。

市債（河川海岸整備事業）	：	36,300千円	→	43,900千円	（+7,600千円）
--------------	---	----------	---	----------	------------

・港湾施設改修事業について、借入額が見込額より増加したことから、市債の限度額を補正するもの。

市債（港湾整備事業）	：	226,600千円	→	227,900千円	（+1,300千円）
------------	---	-----------	---	-----------	------------